

議案第八十二号

三朝町活性化計画について

別紙のとおり三朝町活性化計画を定めることについて、過疎地域活性化特別措置法施行令（平成二年政令第九十一号）附則第五項の規定により、本議会の議決を求める。

平成二年九月十八日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成二年九月廿七日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行